

# 常任委員会審査報告

## 総務常任委員会報告

### 牛久市土地開発基金条例を廃止する条例

(問) 土地開発基金の廃止に至る背景については。

(答) 市道23号線等の整備に伴う、先行取得した土地の買い戻しが終了し、土地開発基金で保有する土地等の補助事業による買い戻しが現在見込まれていない。今後の土地開発基金を活用した土地等の取得の必要性が薄れてきたことから土地開発基金を廃止しようとするものである。

や必要台数を精査して、設置個所及び台数を決定した。

(問) テレワーク実施にあたり導入するパソコンのセキュリティ対策は。

(答) 自宅等へ持ち出すパソコンはハードディスクを搭載していないため、庁舎内のパソコンを遠隔操作するのみの機能となり、万一盗難等が発生した場合でもデータが漏洩することはない。

### コロナ感染症対策、サーマルカメラとテレワーク

(問) 事業費の減額を行ったサーマルカメラの設置状況については。

(答) 複数測定型9台及びタブレット型37台の導入を行った。当初は45施設に1台ずつの設置を予定していたが、施設の状況



複数測定型サーマルカメラ(市役所正面入り口)

### サーマルカメラ設置

市内公共施設にサーマルカメラが設置されました。各施設の状況や必要台数を精査したうえで、全体で複数測定型サーマルカメラ9台と、タブレット型サーマルカメラ37台の合計46台が導入されました。



タブレット型サーマルカメラ

## 教育民生常任委員会報告

### 住井すゑ文学館、今秋にオープン

(問) 会館の管理、年間の維持管理費は。

(答) 管理はシルバー人材センターに委託し、地元の方の登用を考えている。維持管理費は約900万円。歳入で入館料100円×5千人分も充当する。

(問) 管理人の設置、団体の対応、小・中学校の教育への活用は。将来的な事業では、資料の展示や研究論文、関連する文学等の活用は。防火体制は。

(答) 管理人は常時2人配置。



住井すゑ文学館から見える風景

事前の予約により学芸員が説明、対応する。学校等との連携は抱樸舎を活用した事業を計画したい。防火体制では消火器2基、防犯カメラ15台を設置、消防計画を立てる。

(問) 介護保険給付費準備基金を約8億2100万円取り崩せば、第7期基準額4800円を維持できるのではないか。

### 第8期介護保険料の基準額が5千円に

(答) 介護保険給付費準備基金を約8億2100万円取り崩せば、第7期基準額4800円を維持できるのではないかと。議を経た基準額である。

### ひたち野うしく小学校プール開放20年度中止

(問) 変更契約に伴う減額補正の経緯は。

(答) コロナ禍の影響で20年度の事業中止を4月に決定。委託会社の人件費部分を残した状態で変更契約を結んだ。

### 「住井すゑ文学館」について

- (1)名称:「牛久市住井すゑ文学館」(管理棟、展示棟、抱樸舎)
- (2)所在地:牛久市城中町
- (3)敷地面積:3,026.36㎡
- (4)入館料(展示棟のみ):一般100円、団体(10人以上)50円、高校生以下、障がい者手帳等の交付を受けた者等は無料
- (5)休館日:月曜日(祝日の場合は開館、翌日休館)、年末年始
- (6)開館時間:9:00~16:30(最終入館16:00まで)
- (7)駐車場=10台(うち1台は身障者用)※他に第2駐車場(10台程度)もあり  
※現在、秋のオープンに向けて準備が進められています。

## 産業建設常任委員会報告

### 福島第一原発事故に伴う東京電力からの賠償金

(問) 賠償金約500万円は原子力損害賠償紛争解決センターへの申し立ての結果だが、その他に東京電力が支払いを留保している内容は。

(答) 概ね人件費で、市の放射能対策室の職員の給料がほとんどを占める。

(問) 東京電力の留保の理由は。

(答) 東京電力は当該人件費が



市道23号線

### 市道23号線の開通は

(問) 市道23号線の地区社協の曳家工事等の進捗状況は。

(答) 地区社協を含めた2件の補償対象物件の取り壊し、曳家工事を行っており、本年3月中旬に完了する見通しである。

(問) 信号機設置の見通し、全線供用開始の時期はいつか。

(答) 4月から本格的工事と並行して上下水道の工事も入ってくる予定で、10月末の完了を予定している。

それに合わせ茨城県警察と信号機設置の協議を進め、信号機設置の時期を見て道路表面の仕上げ塗装と区画線工事を発注し、令和3年度内に供用を開始する予定である。

### 福島第一原発事故による損害賠償原子力損害賠償紛争解決センター(ADR)への申立ての経過

平成25年に、牛久市、阿見町、稲敷市、利根町、龍ヶ崎市で組織する稲敷地区6市町村協議会は、福島第一原発事故の影響による放射能対策費用の損害賠償を東京電力に請求しました。

令和2年6月、市は東京電力が支払いに応じていない損害賠償について、ADRにあっせんの申立てを行いました。その後7月に、東京電力からADRと並行して支払交渉の申し出があり、現在協議中。また、ADRへの申立ても継続中で市の主張をまとめた反論書を送付。今後ADRにて和解案が作成される予定です。

牛久市の申立額	77,392,772円
賠償状況	
全額賠償 2項目	5,032,114円
留保 14項目	57,740,683円
一部否認 1項目	14,559,845円
否認 1項目	60,100円
入金額	5,136,644円